

2025 年 7 月 30 日カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる
電気料金等の災害特別措置について

このたび 2025 年 7 月 30 日発生した地震に伴う津波の影響により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当社は本災害により、被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

1. 特別措置の対象地域

災害救助法が適用された地域

内閣府もしくは、東京電力エナジーパートナー株式会社ホームページにて確認ください。

2. 特別措置の内容

東京電力エナジーパートナー株式会社が適用する内容と同様

3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、当社窓口までご連絡ください。

【法人のお客さま】

丸紅新電力 業務企画部

TEL：03-3282-2350

（受付時間 月～金曜日：9:30～17:30 ※土曜日・日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【個人のお客さま】

丸紅新電力 カスタマーセンター

ナビダイヤル：0570-000-821 （ナビダイヤルをご使用になれない方：03-6703-8909）

（受付時間 月～金曜日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00 ※日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【参考リンク】

東京電力エナジーパートナー株式会社 プレスリリース

[令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災されたお客さまに対する電気料金の特別措置について（災害救助法適用） | 東京電力エナジーパートナー株式会社](#)

なお、今後、災害救助法適用地域の追加があった場合は、同様の措置拡大を行わせていただきます。

※災害救助法適用地域および詳細、最新情報は[内閣府のホームページ](#)にてご確認ください。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。